

茨大なんでも相談室及びバリアフリー推進室の 利用状況と今後の課題

矢嶋 敬紘*・額賀沙弥香*・門馬 綾*・曾田 陽子*

沼田 世里*・深谷 佳子*・中井川香梨*・西川 陽子**

(2017年12月8日 受理)

The Use of University of Ibaraki Consultation Room and Office for Promotion of Equal Opportunity Services and its Future Tasks

Takahiro YAJIMA*、Sayaka NUKAGA*、Aya MONMA*、Yoko SOTA*

Seri NUMATA*、Keiko FUKAYA*、Kaori NAKAIGAWA*、Yoko NISHIKAWA**

(Accepted on December 8, 2017)

I. はじめに

茨城大学では、入学から卒業、修了までの一貫した共学マネジメント体制の構築を推進するため、2016年4月に全学教育機構を発足させ、全学教育機構内に全学的な観点から、学修、生活、心身の健康、就職等の全般的なサポートによる学生の成長を促す支援を行う組織として、学生支援部門を設置している。また、学生支援部門において、インテーカーが心身の健康や修学、学生生活上の不安、悩みなどの相談を受け付け、相談内容によって、より適切な相談員を紹介するなど、学生等の様々な相談の窓口となる茨大なんでも相談室（以下「なんでも相談室」という。）と、障害のある学生の学生生活及び、修学支援等の相談を受け付け、障害のある学生等への支援を専門的に担当するバリアフリー推進室を設置している。これらの背景には、2000年の文部省高等教育局による「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」において、「今後は、総体として教員の研究に重点を置く『教員中心の大学』から、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く『学生中心の大学』へと、視点の転換を図ることが重要である」（文部省、2000）と示されたことがあり、茨城大学においても学生支援の重要性に鑑み、2001年になんでも相談室を設置し学生支援を推進している。また近年、大学における障害学生支援の必要性が高まってきており、我が国では、2007年に障害者権利条約に署名、2011年に障害者基本法の改正、2016年に国立大学法人等において、合理的配慮の提供と不当な差別的取扱いの禁止を法的義務とした障害者差別解消法の施行と、法律面においても障害学生の支援について求められている。これらに対応し、茨城大学では、2012年に発達障害学生支援体制検討ワーキング委員会が発足し、翌2013年には、発達障害学生支援体制に関する検討結果と提言がまとめられ、これらをもとに 2014

* 茨城大学全学教育機構(〒310-8512 水戸市文京2-1-1; Institute for Liberal Arts Education, Ibaraki University, 2-1-1 Bunkyo Mito-shi 310-8512 Japan).

** 茨城大学教育学部(〒310-8512 水戸市文京2-1-1; the College of Education, Ibaraki University, 2-1-1 Bunkyo Mito-shi 310-8512 Japan).

年に発達障害学生支援部会が発足し、同年には障害のある学生の修学に関する支援を専門に扱う部署として修学支援室が設置された。2015年には発達障害学生支援部会が発展的に解消し、新たに障害学生支援部会が発足し、翌2016年に「国立大学法人茨城大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規定」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する留意事項」が制定された。また、2016年4月に全学教育機構が、同年7月には全学教育機構にバリアフリー推進室がそれぞれ設置された。これらにより茨城大学では、様々な学生を全学的に連携し支援する新たな学生支援体制の構築を進めており、それら新体制での学生等の支援状況の現状を大学内外と共有することは、今後のあるべき学生支援体制を検討する上で重要であると考えられる。よって本論文では、なんでも相談室とバリアフリー推進室の、2017年4月から9月の学生、保護者、教職員の利用状況等を示すとともに、茨城大学におけるこれらの利用状況の特徴と課題を明らかにすることを目的とする。

II. なんでも相談室及びバリアフリー推進室の利用状況

1. 相談体制と茨城大学の特徴

なんでも相談室及びバリアフリー推進室は、2017年度より新体制となった。近年、なんでも相談室は、水戸キャンパスは事務補佐員、日立キャンパスと阿見キャンパスは保健管理センター看護師が対応してきた。2017年度より3キャンパスとも、学生相談カウンセラーが中心となりインテーカーとして対応している。2017年度の体制は以下の通りである。

(1) なんでも相談室とバリアフリー推進室の相談体制

表1 なんでも相談室体制

	場所	開室時間	相談対応者
水戸キャンパス	共通教育棟 1号館 1階 131室	月-金 10-17時	専任教員 1名 ¹⁾
			非常勤相談員 各日 1名 ¹⁾
			事務補佐員 1名 ¹⁾
日立キャンパス	E5棟8階806室	月-金 10-16時	非常勤相談員 各日 1名 ¹⁾
阿見キャンパス	事務棟1階 阿見キャンパス保健室、学生相談室	月-金 10-17時	常勤職員（看護師）1名 ²⁾
			非常勤相談員 火・金各日 1名 ¹⁾

表2 バリアフリー推進室体制

	場所	開室時間	相談対応者
水戸キャンパス	共通教育棟 1号館 1階 111室	月-金 10-17時	専任教員 1名 ¹⁾
			非常勤相談員 各日 1名 ¹⁾
			事務補佐員 1名 ¹⁾
日立キャンパス	E5棟8階806室	月-金 10-16時	非常勤相談員 各日 1名 ¹⁾
阿見キャンパス	事務棟1階 学生相談室	火・金 10-17時	非常勤相談員 火・金各日 1名 ¹⁾

(2) 茨城大学の特徴

茨城大学は、主に水戸、日立、阿見の3キャンパスからなる。水戸キャンパスは本部の機能を持ち、夜間を主とする工学部Bコース以外の1年生の大半の共通教育と、人文社会科学部、教育学部、理学部の各学部及び人文社会科学研究科、教育学研究科³⁾、理工学研究科（理学系）の各大学院が設置され、約5000人の学生が学んでいる。日立キャンパスは水戸キャンパスから約30km離れた位置にあり、工学部Aコースの2年次以降の学部生、Bコースの学部生、理工学研究科（工学系）の大学院生、計約2500人が在籍している。阿見キャンパスは水戸キャンパスから約60km離れた位置にあり、農学部2年次以降の学部生と農学研究科の大学院生、計約500人が在籍している。したがって、工学部Aコースと農学部では2年次以降水戸キャンパスからそれぞれ日立、阿見キャンパスへの移動がある。距離も遠く、電車等の交通機関もやや不便であるため、住居もそれぞれのキャンパス近くに移す学生も多い。サークル等もそれぞれのキャンパスで活動があるものと、決まったキャンパス（主に水戸）でしか活動のないサークルがあり、工学部、農学部の学生は入学時のみでなく、2年開始時にも大きな環境変化を伴っていると考えられる。

2. なんでも相談室及びバリアフリー推進室の利用状況統計と考察

2017年4月から9月のなんでも相談室及びバリアフリー推進室の相談データ及び考察を示す。今回報告する相談者数は、茨城大学学生、保護者、教職員に限っており、学外者からの相談についての数値は除外してある。

(1) なんでも相談室

以下に、なんでも相談室の相談データ及び考察を示す。表3は、どのような主訴での相談であるかを相談内容別に3キャンパス合計の延べ人数として集計したものである。表4、5、6については、どのような主訴での相談であるかを相談内容別に水戸、日立、阿見の各キャンパス毎の合計延べ人数として集計したものである。

① なんでも相談室3キャンパス相談内容内訳

表3 なんでも相談室 相談内容内訳 3キャンパス合計（延人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
修学上の問題	79	14	15	14	8	10	140
経済上の問題	29	4	1	0	0	0	34
就職の問題	0	2	1	0	0	0	3
ハラスメントの問題	0	0	0	0	0	0	0
対人関係の問題	0	3	6	3	2	2	16
家庭上の問題	0	0	0	0	0	1	1
精神衛生及び健康上の問題	8	12	23	52	12	15	122
学生生活を送る上での問題	68	11	12	11	3	6	111
その他	32	24	13	20	0	0	89
計	216	70	71	100	25	34	516

茨城大学全体での傾向を見ると、修学上の問題、精神および健康上の問題、学生生活上の問題で全体の2/3以上を占める。水戸キャンパスでの相談が多いいため、全体の傾向も水戸キャンパスの傾向に近くなっている。以下、キャンパスごとに特徴を述べる。

② なんでも相談室水戸キャンパス相談内容内訳

表4 なんでも相談室 相談内容内訳 水戸キャンパス（延人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
修学上の問題	78	14	14	13	5	9	133
経済上の問題	29	3	1	0	0	0	33
就職の問題	0	1	1	0	0	0	2
人生・宗教の問題	0	0	0	0	0	0	0
対人関係の問題	0	1	3	0	1	1	6
家庭上の問題	0	0	0	0	0	0	0
精神衛生及び健康上の問題	8	10	21	39	6	9	93
学生生活を送る上での問題	66	11	12	11	3	6	109
その他	32	24	13	19	0	0	88
計	213	64	65	82	15	25	464

水戸キャンパスのなんでも相談は4月が突出して多い。これは、茨城大学では工学部知能システム工学科Bコース(夜間主コース)以外のすべての1年生は水戸キャンパスに在籍するため、初めての大学生活をするにあたっての様々な問い合わせがあることが大きな要因であると考えられる。また、のちにバリアフリー推進室につながる学生も、まずはなんでも相談室のドアをたたき、相談するというケースが多い。水戸のなんでも相談室は、「困ったら相談できる場所」として学生の間に浸透しており、幅広い窓口としての大きな役割を果たしていると考えられる。

③なんでも相談室日立キャンパス相談内容内訳

表5 なんでも相談室 相談内容内訳 日立キャンパス（延人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
修学上の問題	1	0	0	1	0	1	3
経済上の問題	0	1	0	0	0	0	1
就職の問題	0	0	0	0	0	0	0
人生・宗教の問題	0	0	0	0	0	0	0
対人関係の問題	0	0	0	0	0	0	0
家庭上の問題	0	0	0	0	0	0	0
精神衛生及び健康上の問題	0	0	0	0	0	0	0
学生生活を送る上での問題	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	0	1
計	1	1	0	2	0	1	5

日立キャンパスは、なんでも相談の件数が非常に少ない。前年度の4月から9月までの件数は45件であり、今年度は5件となっている。この要因としては、今年度より日立キャンパスバリアフリー推進室が新たになんでも相談室に併設され、相談件数の多くがバリアフリー推進室に計上されていることや、相談室が8階にあるという場所の問題、今年度保健室からその機能が移転したことについての学生への周知が不足しているということ、などが考えられる。

④なんでも相談室阿見キャンパス相談内容内訳

表6 なんでも相談室 相談内容内訳 阿見キャンパス（延人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
修学上の問題	0	0	1	0	3	0	4
経済上の問題	0	0	0	0	0	0	0
就職の問題	0	0	0	0	0	0	0
人生・宗教の問題	0	0	0	0	0	0	0
対人関係の問題	0	2	3	3	1	1	10
家庭上の問題	0	0	0	0	0	1	1
精神衛生及び健康上の問題	0	3	2	13	6	6	30
学生生活を送る上での問題	2	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	2	5	6	16	10	8	47

阿見キャンパスでは、47件の相談があるが、その内容は水戸キャンパスとはやや異なっている。阿見キャンパスでは問い合わせ的な相談よりも、精神および健康上の問題や、対人関係の問題を相談していく学生が多い。これは設置場所が保健室及び学生相談室にあり、保健管理センター看護師がなんでも相談室相談員の兼務を継続し、学生相談カウンセラーと協同して相談にあたっているという状況に關係していると思われ、水戸のなんでも相談室とは違った役割を果たしている。

⑤なんでも相談室利用状況のまとめ

水戸キャンパスは問い合わせ窓口、阿見キャンパスは相談窓口として学生に浸透していると考えられた。そのため、水戸キャンパスでは4月の相談が突出する傾向にある。阿見キャンパスはその傾向はみられず、6月以降の相談件数が多かった。日立キャンパスは学生への周知がまだ不十分であり、今後の取り組みが必要と考えられた。このようなキャンパス間の違いは、窓口対応をするスタッフの職種などの多様性の影響もあるだろう。2016年度までは、水戸は事務補佐員、日立と阿見は保健管理センター看護師が対応してきた。2017年度より、3キャンパスとも、学生相談カウンセラーがインテーカーとして対応しているが、阿見キャンパスにおいては2017度も看護師が協同し対応している。その理由としては、保健管理センター看護師の相談対応について相談学生から高く評価する声が多く、継続して保健管理センター看護師がなんでも相談室の相談員を続けることが望ましいと思われたためである。今後も、3キャンパスの連携を図り、各キャンパスの特性を生かした学生支援を展開したい。

(2) バリアフリー推進室

以下に、バリアフリー推進室の相談データ及び考察を示す。表7は、全キャンパス合計の相談者数を学年別に集計したものである。表8、9、10は、キャンパス別に見た学年別相談者数を、それぞれ、学生、保護者、教員毎に集計したものである。表11は、各学部及び各研究科別の相談者数を集計したものである。表12及び図1は、月別の相談者延人数を集計したものである。表13は、相談を形式別に区分した相談延人数を集計したものである。表14は、障害の種別や相談内容別の相談者数を集計したものであり、図2は、学生の障害の種別や相談内容別の相談実人数を表したものである。

①学年別相談者数

表7 学年別相談者数 全体

	学生		保護者		教員		計	
	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数
1年	93	10	9	5	9	4	111	19
2年	96	11	4	3	8	5	108	19
3年	31	9	11	3	17	4	59	16
4年	198	32	38	6	43	17	279	55
大学院	62	13	0	0	19	7	81	20
計	480	75	62	17	96	37	638	129

表 8 学年別相談者数 学生 キャンパス別

	水戸		日立		阿見		計	
	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数
1年	93	10	0	0	0	0	93	10
2年	12	1	43	6	41	4	96	11
3年	28	7	1	1	2	1	31	9
4年	103	16	42	7	53	9	198	32
大学院	44	9	13	2	5	2	62	13
計	280	43	99	16	101	16	480	75

表 9 学年別相談者数 保護者 キャンパス別

	水戸		日立		阿見		計	
	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数
1年	9	5	0	0	0	0	9	5
2年	0	0	1	1	3	2	4	3
3年	9	2	2	1	0	0	11	3
4年	30	4	8	2	0	0	38	6
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	48	11	11	4	3	2	62	17

表 10 学年別相談者数 教員 キャンパス別

	水戸		日立		阿見		計	
	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数
1年	9	4	0	0	0	0	9	4
2年	5	2	0	0	3	3	8	5
3年	16	3	0	0	1	1	17	4
4年	27	8	6	2	10	7	43	17
大学院	8	5	11	2	0	0	19	7
計	65	22	17	4	14	11	96	37

まず、学年別相談者数について考察する。学生の場合、学年別にみると、水戸キャンパスでは1年生、4年生が、日立キャンパスと阿見キャンパスでは2年生と4年生の相談者が多い。水戸の1年生、日立、阿見の2年生は入学、キャンパス移動という環境変化が学生の不安や困り感等に関連しているためと考えられる。4年生、大学院生は研究室配属の環境の変化や将来への不安を理由とする相談が多かった。また4年生の相談数が多いのは、過年度生が含まれていることも大きく影響している。

保護者の相談の場合は、相談の実人数としては学生同様1年生と4年生が多く、4年生の延人数が多い。就職や卒業に向け、1回のみの支援ではなく複数回にわたる支援が必要になっていると考え

えられる。

教員の相談では、4年生の相談が圧倒的に多い。これは多くの学生が研究室に配属され、学生と教員の距離が近くなることで、教員が学生の困り感に気づきやすくなることが影響していると考えられる。また、過年度生を含め、進学や就職、卒業に関する困りごとが生じてくることも要因の一つだろう。キャンパス別にみると、水戸キャンパスでの相談が多い。これは学生数自体が多いことに加え、水戸キャンパスには専任教員が配置されていることが大きいだろう。専任教員は普段の会議等で他の教員と顔を合わせる機会も多く、関係性を構築しやすい。このような下地が相談へのつながりやすさに影響しているのではないかと思われる。また、キャンパスの規模から考えると阿見キャンパスでの相談も多い。阿見キャンパスでは学生担任マニュアルを含め制度等が充実しており、保健管理センター看護師の相談対応も相談学生からの評価が高い。これらの歴史的な経緯、相談しやすい雰囲気が醸成されていることが要因と考えられる。

②学部別相談者数

表11 学部別相談者数 全体

	学生			保護者		教員		計	
	延人数	実人数	来談率	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数
人文社会学部	102	13	0.8%	13	5	18	9	133	27
教育学部	29	7	0.5%	1	1	4	2	34	10
理学部	62	6	0.6%	23	2	17	3	102	11
工学部	126	21	0.9%	22	7	21	4	169	32
農学部	99	15	2.7%	3	2	18	13	120	30
人文社会科学研究科	0	0	0%	0	0	0	0	0	0
教育学研究科 ³⁾	28	4	2.8%	0	0	3	2	31	6
理工学研究科	29	7	0.8%	0	0	15	4	44	11
農学研究科	5	2	2.5%	0	0	0	0	5	2
計	480	75	0.9%	62	17	96	37	638	129

次に、学部別の相談者数について考察する。学生本人の相談では、学部別の相談者数を見ると、学部生では、相談者数は工学部、農学部の順に多いが、在学学生数を分母とする来談率でみると農学部が突出して高い。また、大学院生では来談率は農学研究科、教育学研究科が多い。この中から農学部、工学部について考えると、これらは、茨城大学の中でもキャンパス移動のある学部であり、キャンパス移動が学生にとって大きな負荷となっているとの学生の声が複数あった。また、環境的にも大学以外に逃げ場を見つけにくく、大学生活に行き詰ってしまうと不安を抱えやすくなる可能性も考えられる。また、農学部での相談の多さは、すでに述べたが学生側の要因のみでなく、学生担任制度や保健管理センターの対応が充実しているなど、歴史的に相談しやすい雰囲気があることも一因であろう。その他、教育学研究科では、教員になるかどうかの迷いが生じて、いったん大学院に進学し、それらの悩みから相談につながった事例も散見された。

保護者の相談では、工学部保護者からの相談が多く、日立キャンパスバリアフリー推進室は今年

度新設であったが、保護者からの相談が4件来ている。これは、工学部教員や工学部学務係が後援会、新年度のガイダンス等でPRを行った効果があったと思われる。大学院生の保護者はすべての研究科で相談がなかった。大学院生の保護者対応について、今後は、学生支援等に関する保護者ガイダンス等の充実や、大学ウェブサイト等の各種媒体での周知をより一層行うなどの対応が必要であると考えられる。

③月別相談者数

表12 月別相談者数 全体（延人数）

	学生			保護者			教員			計
	水戸	日立	阿見	水戸	日立	阿見	水戸	日立	阿見	
4月	37	8	17	4	2	0	12	8	1	89
5月	37	17	17	3	3	0	6	2	1	86
6月	60	21	27	10	2	0	9	0	5	134
7月	57	27	23	8	3	2	15	2	1	138
8月	39	14	7	10	0	1	15	5	2	93
9月	50	12	10	13	1	0	8	0	4	98
計	280	99	101	48	11	3	65	17	14	638

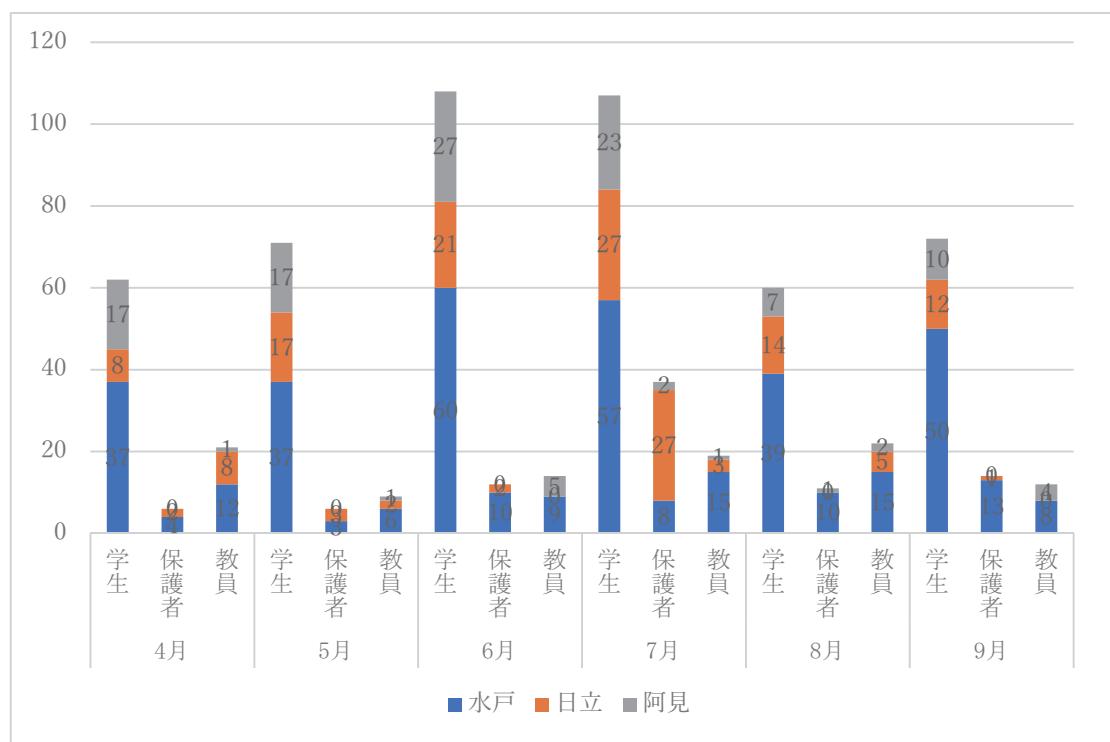


図1 月別相談者数 全体（延人数）

次に、月別の相談傾向について考察する。学生本人の相談では、いずれのキャンパスにおいても、6月、7月の相談者が多い。これは水戸キャンパスにおいては、新年度が始まって2,3か月が経ち、

人間関係の問題が顕在化していく時期であること、第1クオーターの試験等があり、学業や生活面での難しさが表面化することなど、主に1年生でこのような問題への相談の増加傾向が見られたことなどが影響している。また、日立、阿見キャンパスにおいては、2年生になってキャンパスが変わり、所属していたサークルとのつながりが徐々に疎遠になることや、新しい環境への順応を数ヶ月模索したのち、うまくなじめずに相談につながるなどの事例が見受けられた。一方で、夏休み中は開室日数が減っていたが、一定数の相談が継続していた。今後も、夏休み中にある程度相談を受けられる体制が必要と考えられる。

保護者相談では、9月が最も多い。この時期、夏休みの帰省で学生から実情を打ち明けられて保護者が来談するという事例が何件か見られた。この他に、学部によっては後援会や保護者面談等が行われており、その席で相談室が紹介され来室したとの事例もあった。

教員からの相談は4、7、8月で多い。4月は新年度になり、新たに研究室等に配属された学生や授業を受講した学生への困り感が関連している事例が多かった。また、日立キャンパスではこれまで教員のみで抱えていた問題が4月のなんでも相談室及びバリアフリー推進室新設に関連した周知活動によって相談につながった事例も見受けられた。7、8月は前期の試験、単位取得状況を踏まえての相談の事例が見受けられた。

④相談形式別相談者数

表13 相談形式別相談者数（延人数）

	学生	保護者	教員	計
面接	453	26	35	514
メール	10	13	32	55
電話	17	23	29	69
計	480	62	96	638

相談形式別にみると、学生は圧倒的に面接形式での相談が多かった。これは相談内容が直接会って話さないと対応が難しい場合が多いこと、発達障害や精神障害の学生が多いという傾向から電話やメールでは齟齬が生まれやすく、やりとりが難しい事例が多かったことが要因として考えられる。

保護者、教員は電話やメールでのやり取りが半数以上を占める。保護者は遠方の場合も多く、直接来談は難しい事例も多かった。

⑤相談内容別相談者数

表 14 相談内容別相談者数 全体

	学生		保護者		教員		計	
	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数
視覚障害	8	1	0	0	1	1	9	2
聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	0	3	1	3	1
病弱・虚弱	12	1	0	0	2	1	14	2
発達障害 診断有	121	9	14	5	25	5	160	19
発達障害 診断なし	58	6	7	1	4	3	69	10
精神障害 診断有	124	23	35	6	37	12	196	41
精神障害 診断なし	66	10	4	3	7	5	77	18
ハラスメント	15	2	0	0	2	1	17	3
その他	76	23	2	2	15	8	93	33
計	480	75	62	17	96	37	638	129

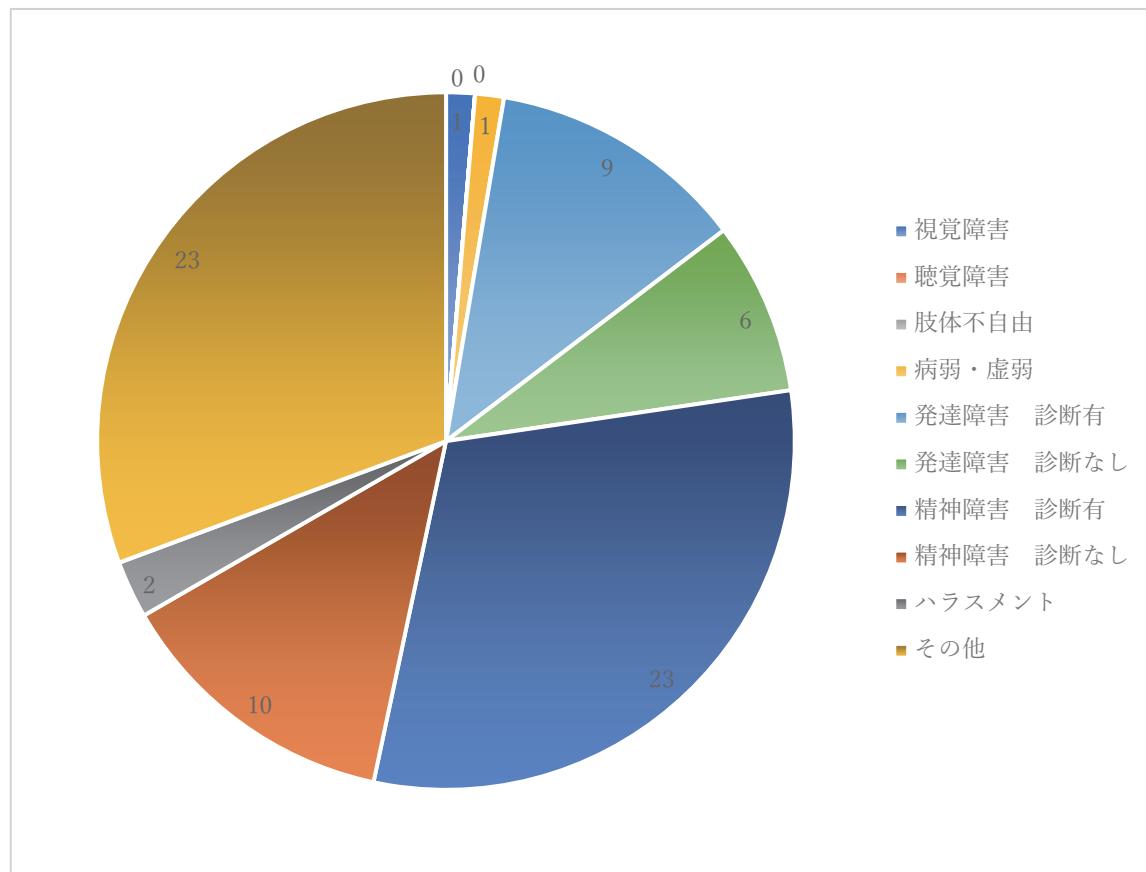


図 2 相談内容別相談者数 学生（実人数）

相談内容別相談者数について、発達障害、精神障害の「診断なし」は、医療機関への未受診等に

より診断はないが障害の疑いがあると思われる学生を分類したものである。また障害が重複している場合は、主訴内容に表れている症状に即して障害を分類している。尚、図2については、バリアフリー推進室における障害種別等区分での支援学生数の把握は、特に重要であるため、相談内容別相談学生実人数をグラフ化した。

学生からの相談は、発達障害、精神障害の学生が圧倒的に多い。発達障害の学生は診断のあるなしに関わらず1人当たりの相談回数が多い傾向があり、発達障害学生にはより継続的な支援が必要と考えられる。ハラスメントに関する相談も、数件見られている。茨城大学にはハラスメント相談員が配置されているが、最初からハラスメント相談員に相談するのではなく、まずなんでも相談室やバリアフリー推進室で相談し、その後ハラスメント相談員につながるという事例も存在した。今後も各部局や、ハラスメント相談員、保健管理センター、なんでも相談室、バリアフリー推進室、学生支援課等の大学組織内での連携強化が大切であろう。分類上、「その他」となっているところでは、将来についての悩みを相談する学生が多かった。学業の悩みに始まり、職業選択や進学、就職の悩みを持つ学生も多く、学生担任やキャリアセンター等と連携して相談にあたった。

保護者からの相談は精神障害、発達障害とハラスメントや学業に限られており、身体障害の相談はなかった。これは身体障害の学生は、それまでの生活の中で保護者と学生本人の理解や共有が進んでおり、保護者が大学側とコンタクトを取らなくても対応が可能であったり、バリアフリー推進室を通さずとも学生担任や事務部門と調整することが可能であったためと考えられる。また、保護者からの相談の中には「休学明けだがうまく大学に適応できない」「子ども（学生）と連絡が取れない」というような内容も見られた。

教員からの相談も、精神障害、発達障害の学生に関するものが多かった。これらの障害は外から見えにくかったり、症状に波がある場合があることなどから、指導や対応に迷うことが多いと考えられる。また、他学生とのかかわりで問題が生じたり、授業進行やグループ活動に影響が出る場合もある。このような特徴から、教員としても困り感を感じやすく、相談につながると思われる。一方、教員からの相談の中には学生と連絡が取れない、欠席が続いているというような問い合わせも数件あった。このようなケースでは、教員、学務部等と連携しての対応が必要であった。

⑥バリアフリー推進室利用状況のまとめ

上記各データ及び考察等から、以下をポイントとして列挙する。

学生からの相談では、4年生の相談件数が多い。発達障害や精神障害に関連する相談が多い。

保護者からの相談では、4年生では、一人あたり複数回の継続的な相談を必要とする傾向があった。学部としては工学部が比較的多かったが、これは教員や学務係等によるPRの効果が表れていると考えられた。月別では9月が多く、夏の帰省が来談のきっかけとなるケースがあることが考えられた。保護者から、学生と連絡が取れない、安否を知りたいとの連絡が複数件あった。発達障害が疑われるが診断のない学生の場合、保護者の相談が少ない傾向にあった。

教員からの相談では、4年生の相談件数が多い。学生と連絡が取れないという内容も数件見られ、各所と連携し対応した。

これらから、各相談者とも過年度生を含めた4年生が多く、進学や就職、卒業に向けての支援が必要であると考えられた。また、発達障害が疑われるが診断のない学生の場合、保護者と学生の障

害や疾病に関する認識が異なっている可能性があることが推察された。これら認識の差を解消し、学生の大学生活での困り感について保護者の理解を促すことも、バリアフリー推進室の大きな役割といえるかもしれない。また、一人の学生に対し、保護者、教員との面談を重ね、保健管理センターや外部医療機関への受診につながり、診断や治療が進むというケースも複数件見られた。

III. その他の取り組み

(1) 広報活動

なんでも相談室及びバリアフリー推進室の広報活動としては、新年度に配布される「いばだいガイドブック」への掲載、学内への広報資料の掲示、入学時資料配布等を通して学生等への周知を行った。その他、日立キャンパスでの図書館出張相談、学生への困り感アンケート、教職員向け研修会等である FD・SD（以下「FD・SD」という。）等を行った。工学部図書館出張相談では、普段学生が最もよく利用する大学施設の1つである図書館で広報、相談を行うことで、相談室の存在がより多くの学生の目に触れること、また相談員の顔を見ることで、学生の安心感につながることを目指した。出張相談当日の相談者は多くはなかったが、のちに来談につながった学生の中には、「図書館の掲示を見て気になっていた」と語る学生もあり、一定の効果があったと考えられる。学生への困り感アンケートでは、学生の修学上の困り感を測定し、支援につなげるために作成したアンケートを、基盤科目授業において7月に理学部及び農学部学生25人を対象に行った。アンケート中に「相談したい人は連絡先を記入する」という欄を設け、記入してくれた学生には相談員側から連絡を取る、这种方式で行った。上記アンケートにおいては、継続相談につながった学生はいなかつたが、その後、後学期に行った同様のアンケートでは、連絡先を記入して継続相談につながった学生も複数名おり、悩んでいても相談に行く勇気のなかつた学生には一つのきっかけになったと考えられた。FD・SDは、今年度前期の期間に工学部、全学教育機構、人文社会科学部、理学部、教育学部、全学教育機構共通教育部門プラクティカル・イングリッシュ部会に対し合計5回実施し、延べ計335名の教職員が参加した。（農学部は2016年度末に先行実施をしたため、本集計には含まれていない）。内容としては、障害者差別解消法について解説するとともに、各部局の役割、学生支援の具体的な対応方法、バリアフリー推進室との連携についてなどを教職員と共有した。FD・SD実施直後に来室する教員もいるなど、学生対応での困り感に対しての相談しやすさの向上につながったと考えられた。

(2) アクセシビリティリーダー育成

今年度前期は、ピアサポートー候補の学生を募集し、車いす、ノートテイク、心理グループワークの研修を実施した。また、学生のピアサポート体制を組織的に構築することを目的として、アクセシビリティリーダー育成協議会に入会し、学生と教職員がアクセシビリティリーダー2級の取得を目指して取り組みを進めている。これらの学生は、今後、パソコンテイクや車いす介助、ピアサポートルーム運営などを担う中核の候補として期待されている。また、このような知識を持つ学生が存在することで、周囲にいる他の学生にもバリアフリーの概念が広がっていくことを目指している。

(3) 学内外機関との連携

学内機関との連携では、学務部、保健管理センター、キャリアセンター等との連携を行った。学務部とは、合理的配慮の実施や様々な学生の困りごとについて協同し、また LGBT 等（レズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシュアル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとった語で、セクシュアル・マイノリティを総称する語として近年使われている）の学生が使いやすいトイレ等の設備について連携して検討を行った。今後は LGBT 等の学生支援に関する様々なケースの知見をまとめ、より充実した学生支援につなげたい。キャリアセンターとは、相互に連携し障害のある学生の支援を行った。また、学生の同意のもと、障害のある学生の情報を共有した。これらにより、良い支援につながるよう努めた。保健管理センターとは、相互に学生の紹介や、連携して障害のある学生の支援を行った。また、定期的に情報共有の場を設けた。外部機関とは、医療機関、行政機関との連携を行った。特に日立地区、阿見地区はキャンパス内に常駐の医師がいないため、無料で相談できる保健所等の相談や、適切な医療機関の紹介を行った。

IV. 今後の課題

(1) 広報等、相談しやすさ推進

なんでも相談室、バリアフリー推進室の存在は少しづつ、学生、保護者及び教職員に認知され始めているが、まだ不十分と考えられる。特に今年度拡充した日立キャンパスにおいてはさらなる周知を図ることが必要と考えられる。今後は、新年度ガイダンスでのアナウンスのより一層の強化、入学時に設けている保健管理センターによる新入生心理面接等に代表される様々な相談へのアクセス機会を2年時以降も多様な方法で提供する、また、学生への困り感アンケート等による学生の状態の把握、保護者へ広報活動等を通じ、必要な学生に情報が伝わるような体制をとっていくことが必要であると推察している。また、相談内容等の分析を行い、学生等への効果的な周知方法を検討し、同時に相談しやすい環境づくり等を推進していくことが重要と考えられる。

(2) 居場所づくり、ピアサポート体制の確立

人とのコミュニケーションが苦手、授業以外の時間で居場所がないと話す学生は多かった。このような学生へのサポートは、相談員との面談等だけでは限界がある。学生同士が気軽に話し合い、相談できるようなピアサポート体制の整備、学生の居場所づくりは急務と考えられる。その一環として、今年度進めてきたアクセシビリティリーダーの育成を継続し、資格を取得した学生を中心としたピアサポートルームを設置することが必要であると考えられる。また、ピアサポートルームで集団討論のスキル、社会的スキル、他者との交流の仕方などを学べるようなグループ活動を展開できること、集団を利用したより効果的な介入ができるものと期待される。

(3) LGBT 等の学生への対応

LGBT 等の学生への対応として、茨城大学では2016年に「茨城大学学生の旧姓及び通称使用要項」が制定され、通称の使用が認められるようになった。さらに、茨城大学の各機関においても LGBT 等

の学生からの相談を複数名から受けており、様々な方面からの対応が求められている。よって茨城大学においてもハード面(トイレ、ロッカールームへの配慮等)、ソフト面(支援体制の整備等)いずれにおいても今後の対応が必要であると考えられる。また、LGBT等の学生は、相談をすることをためらう場合も多く、そのことを踏まえた上での支援計画を検討していくことが必要であろう。

(4) 高大接続

近年、文部科学省は、生徒、学生に対して新たな価値を創造していく力を育成することなどを目指し、高大接続を推進している。その内容としては「教育課程や、日々の授業、学習（学修）成果の評価の本質的な改善」（文部科学省、2016）等があるが、これらは障害のある学生支援の面でも重要であると考えられる。障害のある学生への支援については、高校までの教育機関でも何らかの支援を受けていたり、はっきりと支援という形を取っていないことも、個々の教職員の工夫や学生本人の努力により、高校までの環境に何とか適応してきた、などという事例も散見される。それらの知見を高大で共有し、学生生活等で生かしていくことが大切であるとともに、高校での障害のある学生の支援時に、大学等での学修を見据えた支援体制を構築していくことも重要であると考えられる。今後、障害学生支援の分野においても、ますます積極的な高大接続が進んでいくことが望まれると考えられる。

(5) 外部連携の構築

本論文データでは、何らかの診断のある学生の支援例も一定数あり、医療機関とのさらなる連携や互いの役割の明確化は、学業、生活の充実と治療の継続のために重要と考えられる。バリアフリー推進室は設立されたばかりの組織であるが、発達障害、精神障害学生の利用が多いことを考えると、今後は在学中の支援だけでなく、学生の将来を見据えた支援が必要になると考えられる。そのためには、キャリアセンターとともに、障害者雇用に理解のある企業の開拓や県内各企業への障害者雇用についての啓発活動、就労移行支援事業所や障害者職業センター等との連携が求められ、今後の関係性強化が重要と考えられる。

(6) 担任制度のより一層の充実と連絡が取れなくなる学生への対処

農学部の事例を見ると、充実した学生担任制度は学生の相談数増加のみでなく、教員の相談しやすさとも関連すると考えられた。今後の課題として、教員からの「学生と連絡が取れない」「欠席が続いているが連絡がない」といった相談への対応があげられる。中には保護者にも連絡が取れないというケースもあり、対応に苦慮する場面もあった。このような学生に対し、大学としてどのような対応が望ましいのか、大学組織全体で更に検討していくことが重要であると考えられる。また、精神的不調となる学生の中には、大学内の相談機関や学生担任などに相談等をしない事例があることも考えられ、病院等の学外支援機関の周知等、これらの学生に対する支援方法も今後更に検討する必要があると思われる。今後はより一層、学生の不調や困り感等を早い段階でキャッチし、より適切な対応ができるような体制の強化を行うことが望ましいと考えられた。

V. おわりに

今回の報告を通し、環境の変化が学生の困り感、相談件数に影響していること、発達障害、精神障害傾向のある学生が支援を必要としていることが推察された。また、発達障害、精神障害の学生は、本人だけでなく保護者や教員を含めた周囲の人たちもなんらかの困り感を抱えていることが多かった。そこに専門的な知見を持ったスタッフが入り、状況の整理改善をしていくことが今後より一層必要となるであろう。また、そのような学生が相談につながるために、周知広報活動の充実が必要となる。なんでも相談室、バリアフリー推進室のスタッフだけでなく、学生に関わる全ての人たちの協力体制を整備していくことが重要であろう。また、そのような環境を実現するためには、学生支援や臨床心理などの知見を持った相談員が大学組織の一員となって活動していくことが必要となる。例えば、学内で授業を担当し、一次予防的なメンタルヘルスケアを推進する、委員会等に参加して運営に関わるなど、大学組織の中で知見を発揮しながら、教職員と協働し連携を推進していくことが大切である。このような体制を取るためには、各キャンパスの相談員が常勤の教員であることが望ましいと考えられる。体制整備については、LGBT等の学生への対応や現状まだ整備が行き届いてない個別の障害に対する環境整備、学生担任制度、新入生ガイダンスのあり方等全学生に関わるものまで、多くの分野で改善できる可能性がある。今後、今回明らかになった課題をもとに整備を進め、学内外機関との連携を図り、学生がより豊かな大学生活を送れる支援をしていきたい。

VI. 注及び引用文献一覧

1. 注

- 1) 「なんでも相談室」と「バリアフリー推進室」を兼務
- 2) 「なんでも相談室」と「保健管理センター」を兼務
- 3) 特別支援教育特別専攻科を含む

2. 引用文献一覧

- 文部科学省 2016 「高大接続システム改革会議『最終報告』」http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf (2017年11月28日閲覧)
- 文部省高等教育部 2000 「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm (2017年11月28日閲覧)